



第2回Touch The Japan出展者の皆様へ 〈重要なお知らせ〉

Touch The Japan日本事務局

ご出展社 各位

1. 備品・設備のレンタル申込み期限について

出展者マニュアルPg.45「設備・備品」で記載される設備・備品のレンタル届出書⑩「追加設備・備品申込書」の提出期限は6月20日(月)とご案内させていただいております。出展者の皆様におかれましては、自社担当者或いはブース施工を依頼する施工業者にご周知いただきますようお願い申し上げます。

2. 提出期限後のお申し込みについて

6月30日(木)以降に新規でお申込み頂く場合、或いはお申込み頂いた内容を変更される場合、**通常料金の1.5倍の費用**としてOlily Exhibition Designよりご請求となりますのでご注意ください。

3. 費用の支払期日及び支払方法

お申込み後、Olily Exhibition Designより請求書が発行されます。請求書に記載される台湾の口座に7月8日(金)までに着金するよう、海外送金手続きをお願い申し上げます。

尚、NT\$6,000以下の場合、7月13日、14日の2日間、会場内 Touch The Japan 事務局にて現金(台湾ドル)でお支払いいただけます。

注：上記指定期日までにお支払いが確認できなかった場合、お申込み頂いた備品・設備の搬入・設営が行われない場合がございますのでご承知おきください。

お問合せ先

Touch The Japan日本事務局

〒102-8481 東京都千代田区麹町5-1
TEL : 03-5215-6955 FAX : 03-5216-5552 Email : info@touchthejapan.co.jp
担当：道下